

第2次鹿島市男女共同参画基本計画(案)及び

鹿島市DV対策基本計画(案)の概要

1. 趣旨 (P3)

鹿島市においては平成16年3月に「かしま男女共同参画プラン」を策定し、平成16年度から平成25年度の計画期間において、男女共同参画のための様々な施策を総合的かつ計画的に進めてきました。

しかしながら、男女における偏見や固定的な性別役割分担意識は解消されつつも依然として根強く残っています。

また、暴力(DV等)の問題も存在し、男女共同参画を実現する上で多くの課題を解決し、改善していかなければいけません。

この様な状況をふまえ平成25年度で「かしま男女共同参画プラン」が終了するにあたり1年間の延長を行い、次の計画の策定に向けて平成26年度中に鹿島市男女共同参画プラン策定委員会で審議を重ねてきました。

今回の行動計画の内容は、前プランの考え方を基本に、DVを予防し被害者支援の施策充実など新たな社会的な課題への対応など、鹿島市が総合的かつ計画的に推進する男女共同参画社会の実現のための施策の展開を総合的体系的にまとめたものです。

計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間として策定します。

2. 基本理念 (P3)

- ◎ 男女の人権の尊重
- ◎ 社会における制度又は慣行についての配慮
- ◎ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ◎ 家庭生活における活動と他の活動に両立
- ◎ 国際的協調

以上、男女共同参画社会基本法第3条から第7条に定められた5つの理念を、基本理念とし施策に反映させ推進します。

3. 基本方向 (P9～)

- ◎ 男女共同参画への認識を深め意識の向上を図る
- ◎ 男女の枠を超えた社会参画を推進する

◎ 家庭や職場、地域で男女が支えあう環境づくりを推進する

◎ 健康で心豊かな環境づくりを推進する

◎ DVのない社会の実現をめざす

以上5点を柱に、今後の施策を推進していきます。

4. 推進体制(P43)

本計画の推進については、市民、事業者及び鹿島市が、男女共同参画社会を理解しその重要性を認識するとともに、積極的に取り組むことが必要です。鹿島市は推進体制を強化するとともに事業所やCSOとの連携・協働も強化する必要があります。

また、市民、事業者は男女共同参画の推進に寄与するよう努め、鹿島市が行う施策に協力するものとします。